　　令和５年度「はばたき」応援プロジェクト実施要項

１　趣旨

卒業式は、卒業生にとって区切りとしての「終わり」であるばかりでなく、次の生活への出発という「始まり」の意味も持ちます。また、児童が自らの成長に誇りをもち、支えてくれた人々(仲間や保護者、教職員等)へ感謝と将来への決意（立志）を示す機会ともなります。そして、卒業式は何よりも最初で最後、やり直しの機会がない行事です。これらを踏まえ、各小学校では子どもたちが「卒業する成長した姿」という〝型〟を示す指導のみならず、様々な取組を実施しています。

そこで、公益財団法人 日本教育公務員弘済会埼玉支部(以下「当支部」という。)では、「はばたき」

応援プロジェクトを実施して、重要な学校行事のひとつである卒業式等に関して各小学校の実施する特色ある取組を支援することで、更なる教育の振興に寄与することを目的とします。

２　申請要件

(１)上記１の趣旨に沿って、卒業式等に関わる特色ある取組を実践しようとする小学校を対象とする。

　(２)申請する小学校は、教育課程（特別活動、総合的な学習の時間）等に位置付けて実施する。

３　申請手続

「助成申請書・実施計画書」（別紙１)に助成金振込先金融機関通帳のコピーを添付し、申請する。

４　申請期間　　令和５年１０月２日(月)～１２月１日(金)

５　審査・選考

1. 申請校から提出された「助成申請書・実施計画書」等を踏まえるとともに、以下の（２）審査・

選考の観点を考慮して、総合的に当支部の教育振興事業選考委員会が審査・選考を行う。

（２）審査・選考の観点

　　ア　上記「１　趣旨」に沿った取組であること。

イ　特色ある取組であること。

　　ウ　組織的な取組であること。

　　エ　計画的・継続的な取組であること。

　　オ　保護者や地域等と連携した取組であること。

６　助成内容

審査・選考の上、８０校程度に研究助成金として、１校３万円を贈呈する。

７　報告

助成を受けた学校は、実施した取組の成果を、令和６年３月２７日(水)までに「活動成果報告書」（別紙２）に関係資料等を添付して報告する。

なお、提出された「助成申請書・実施計画書」、「活動成果報告書」及び資料等は、当支部が公表できるものとする。

附則　　平成３１年４月１日　制定施行